

令和3年度第1回津市地域公共交通活性化協議会に係る書面決議  
の結果について（報告）

令和3年度第1回津市地域公共交通活性化協議会に係る書面決議の結果は下  
記のとおりでした。

記

1 議題

承認事項

- ・ 令和2年度事業報告及び収支決算報告について
- ・ 津市地域内フィーダー系統確保維持計画について
- ・ 津市コミュニティバスの運行変更について
- ・ 美杉地域における交通空白地有償運送について

2 結果

全ての承認事項について、全会一致により原案どおり可決とする。

3 意見等

別紙のとおり

令和3年6月1日  
津市地域公共交通活性化協議会  
会長 松本 幸正

各議題に対していただいた意見等について

| 議題                           | 意見等  | 事務局補足説明  |
|------------------------------|--|--|
| 1<br>令和2年度事業計画(案)及び予算(案)について | 特になし   |  |
| 2<br>津市地域内フィーダー系統確保維持計画について  | <p>・南部地域 片田—久居と久居—高茶屋に分離し2路線にするのが望ましい。理由:現行路線は所要時間・距離が長く時刻表どおりの運行・事故等を危惧する。コミュニティ交通路線としては長すぎる。</p> <p>・目標値については、向こう3年間(R4~R6)の記載をいただきますようお願いいたします。</p> <p>・令和3年3月1日付で中部運輸局長より通知されている令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について、委員への共有をお願いします。</p>                      | <p>津市コミュニティバスの運行変更については、令和4年度津市地域内フィーダー系統確保維持計画における「目標を達成するために行う事業」として実施を予定しており、今後地域からの意見や利用実態に応じて、適宜変更していきます。</p> <p>目標値については、令和3年4月1日に再編した路線の利用状況を想定し作成したものであり、現状において運行実績に基づく目標値の作成が困難であることから、令和5年度及び令和6年度の目標値についても、令和4年度と同様とし、以降の計画において、実績に応じ見直しをさせていただきたいと思っております。</p> <p>令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価については、別紙のとおり共有させていただきます。</p>   |
| 3<br>津市コミュニティバスの運行変更について     | <p>・地域の要望に応えることは望ましいが、要望が増したときのことを考えると、すべての要望には応えられなくなる。対応すべき要望の判断基準の作成が望ましい。</p> <p>・河芸循環ルートについて停留所位置の詳細が分かりませんが、ルート変更により旅客の乗降場所が変わるのではないのでしょうか。警察等関係者との協議は調っているのでしょうか。</p> <p>・コロナワクチン接種に伴う移動手段として、一時的に要望が出る可能性があると思われます。対処等は行わなくてよいのでしょうか。</p>        | <p>対応すべき要望については、第2次津市地域公共交通網形成計画における事業の進捗の評価方針に基づき、今年度設定する自主運行バス及び津市コミュニティバスの路線毎の個別評価の指標に準じ、現行路線への影響や安全性等総合的な判断ができる基準を作成していきます。</p> <p>河芸循環ルートの路線変更に伴い「影重北」停留所の乗降場所が変わりますが、変更後の乗降場所において、安全上問題なく乗降ができる旨、警察等関係者と協議済みです。</p> <p>津市コミュニティバスは、日常的な通院のための移動手段としての役割を担っていることから、ワクチン接種を目的とした個人病院等への移動にご利用いただくこともできます。しかしながら、現状、集団接種、個別接種問わず接種場所への移動は、自家用車や公共交通機関にて各自ご対応いただいているところですので、津市コミュニティバスの運行地域のみ当該ワクチン接種に特別配慮した運行を行う予定はありません。</p> |
| 4<br>美杉地域における交通空白地有償運送について   | <p>・運用しながら問題点がでてきたら速やかな対応ができるようにしておくことが望ましい。問題点を把握する体制の構築も必要。</p> <p>・地元住民に根付き、継続して運行できるよう必要な支援を。</p> <p>・協議会における運行は理解します。コミュバス運行区域内でも有り、多くの運行に影響は生じると考えます。そのため情報共有を密に進めて下さい。可能であれば行政側も協議会にオブザーバー参加されては如何ですか。</p> <p>・津市内で初の”観光バス”を導入できないか検討開始してほしい。</p> | <p>運行開始後についても、美杉地域お助けタクシー運営協議会と連絡を密に取り、利用状況や実際に運行してみて分かった問題点や課題等について、情報共有を図ります。</p> <p>また、状況に応じて当該協議会の役員会に、適宜、行政もオブザーバーとして参加しながら、美杉地域お助けタクシーが持続可能な運行となるよう、地域住民に寄り添いながら、行政として可能な範囲で、必要な支援を実施します。</p> <p>美杉地域では、今年度から三多気の桜まつりや北畠神社の紅葉、アサギマダラの飛来等に合わせて、津市コミュニティバスにおいて観光対応のための臨時運行を実施しています。</p>  |